

(町長提案理由の説明)

本日ここに、令和5年金山町議会第3回定例会を招集しましたところ、議員皆様のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日、令和5年度当初予算案及び諸議案を提案致しました。以下そのあらましについてご説明致しますが、それに先立ち、町政運営に対する所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げる次第であります。

初めに、新型コロナウイルス感染症についてであります。福島県内では、12月中旬から第8波の感染拡大が続いておりましたが、1月中旬以降減少傾向に転じました。福島県は、12月16日に、1月15日までを期限とする医療ひっ迫警報を発令しましたが、最終的には、2月5日まで延長され、現在は解除されております。町では、町民への基本的な感染予防対策、検査キットでのセルフチェックなどを広報して参りました。町内でも感染者が見られましたが、ほとんどの方は時間経過とともに症状が改善されたようです。一部の方には長引く症状、後遺症があるようですので、症状が改善せず続く場合には、かかりつけ医や医療機関に相談をお願い致します。3月13日からは、マスク着用は個人の判断が基本となりますが、重症化リスクの高い方や列車やバスなど混雑した場所に行く場合は、引き続きマスクを着用するなど、日頃の基本的な感染対策をお願い致します。

政府は、新型コロナウイルス感染症を、現在の2類相当から5類に移行することを正式に決定しました。移行日は5月8日の予定ですが、これらの分類の見直しにより、国内の基本的な感染予防対策などが変わってくると思われれます。具体的な政策・措置の対応は、今後、国・県から示されると思われていますが、新型コロナが5類になったとしても、高齢者やハイリスク者を守る対策、弱い人の前では感染対策を続ける気持ち、人にうつさない努力を続けなければならないと考えています。更には、コロナに感染することを特別視せず、受け入れて許容する世界、平時の日本を取り戻し、地域経済活動を復活させて行かねばならないと感じております。何事にもしっかりと対応して参ります。

次に、JR只見線の運行状況であります。12月中旬の降雪以降、たびたび運休と部分運休が気象情報をもとに繰り返されています。これらの状況から、昨年末にJR東日本東北本部長、今年に入り福島県生活環境部長や只見線管理事務所長に対して、出来るだけ運休しないような対策をして運行して頂くよう要望を申し上げて参りました。

JRが、安全運転第1で運行していることは、皆さんご承知のことと思いますが、出来るだけ運休にならないように、雪崩防止柵などの事前の安全対策への取組み強化や降雪状況に応じた運行を行うことなどを要望して参りました。今後も引き続き、利用しやすい只見線を目指し、利活用も含め関係機関と連携しながら取り組んで参ります。

次に、エネルギー・食料品等物価高騰対策についてです。昨年11月臨時議会で決定して頂いた各種支援金、補助金については、それぞれ交付が完了しております。4月からは、更なる電気料金値上げや物価高騰が予想されますが、その対策については、今後、皆さんと検討して行かねばならないと思っております。

次に、奥会津かねやま福業協同組合が去る2月3日に行われた第3回ふくしま経済・産業・ものづくり賞において、福島民報社奨励賞を受賞されました。ベンチャー、地域活性化に資する企業活動が讃えられたもので大変うれしく思っております。これからの活動について一層精進されることを期待しており、町内事業所の担い手不足解消に向けて、更なる発展を願っております。

次に、令和5年度当初予算の概要についてあります。第五次金山町総合計画に基づき、主な施策を申し上げます。

まず、「安全・安心な生活環境づくり」においては、継続した新型コロナウイルス感染症対策を始めとして、新

たに各集落の共同作業を支援するための「集落維持活動支援事業」や防災対策として「自主防災組織支援事業」、全集落をカバーする「Wi-Fi 環境整備事業」、「防災マップ更新事業」などを行い、災害時の情報伝達手段の多種多様化と情報の共有、通信環境の改善による生活利便性の向上を目指します。

また、引き続き、高齢者の除排雪支援として「除雪支援員事業」に取り組み、安全安心な生活環境づくりを進めて参ります。

移住・定住対策としては、既存の事業を継続しますが、一部事業の見直しを行います。本町に移住する若者の経済的負担を軽減するため、今年度から国・県と連携し「移住支援金給付事業」を始めましたが、その条件を緩和し、金山独自の「若者移住応援事業」として、国の支援制度に当てはまらない方に対しても、引っ越し費用などの支援を行います。「定住促進住宅建設事業」については、川口、上ノ在池地内に、単身用5世帯1棟の住宅をメゾネットタイプで建設するもので、移住・定住につなげるものです。

保健福祉の分野では、「人間ドック事業」や「各種検診事業」を継続し、健康長寿のまちづくりのため、それぞれの施策を従来通り実施して参ります。

横田サービスセンターの運営については、指定管理者制度によりかねやま福祉会が行っていますが、独立採算制により、指定管理料0円で運営を行ってきました。介護報酬の見直し、利用対象者の減少などにより経営状況が大変厳しくなっており、町では、引き続きサービス事業を横田地区で行ってもらうために、指定管理料を支払うことと致しました。

次に、「地域資源を生かした産業の振興」についてです。

農業については、稲作、畑作での生産活動を持続して頂くように、農業経営支援、地域特産物である赤カボチャ、エゴマ作付の拡大に向けて取組み、新たに整備した農産物加工施設の利活用を進め、新たな商品開発に多いに期待するものであります。

有害鳥獣対策については、啓蒙と普及に努めるほか、森林環境譲与税を活用した意向調査、森林管理計画作成、保育間伐や森林環境交付金を活用した里山森林整備事業などを実施し、集落周辺の景観整備を行いながら有害鳥獣の被害防止につなげて行きます。

商工業振興については、コロナ禍における観光客や消費の落ち込みがあり、そこにエネルギー、食料等の物価高騰が追い打ちをかけており、各事業者の経営状況は厳しい状況であります。消費の拡大と町内経済活性化に資するため、昨年に引き続き、妖精の里商品券を25%プレミアム付で発行することと致しました。また、高齢化に伴い、買い物不安を解消するため、宅配事業の継続、新規起業者への支援などを実施し、町内消費拡大を目指して参ります。

観光事業については、各施設指定管理を維持するほか、自然教育村会館改修工事を行います。歴史、文化を次世代に継承し、併せて交流施設として活用整備するものであります。各種イベントについては、今年度中止した湖水まつりを復活させ、例年通り、ごっつお祭り、雪まつりを実施する計画です。

JR只見線利活用については、新たに1周年記念イベントを実施します。観光タクシー事業については、土日祝日だけでなく、平日も利用できるよう見直しを行い、沿線景観整備、応援事業、レンタサイクル、レンタカー事業を継続し、当町を訪れる観光客への利便性を改善して参ります。

これらの事業を進めて行くためには、地域住民や観光物産協会、只見線を応援する団体等との協力・連携が不可欠です。お互いに情報の共有を図りながらしっかりと取組んで参ります。

中丸城跡遊歩道整備事業については、今年度測量・設計が完了し、来年度から工事を始めます。金山町指定重要文化財である横田中丸城までの遊歩道を整備し、郷土の歴史・文化を町民だけでなく、町出身者や観光客など様々な方に伝え、興味をもってもらうための取り組みとなります。

次に、「次代を担う若者・子育て世代の支援」です。

まずは、教育環境の整備について申し上げます。小学校の統合については、保護者アンケートの結果を基に町教育委員会で基本的な考え方をまとめると聞いております。今後、保護者、PTA、地域、学校等の意見を伺いながら、具体的に協議・検討して参ります。

子育て支援については、既存の事業を継続するほか、新たに乳幼児3歳までの紙おむつ等給付事業を行います。乳幼児については、紙おむつやミルク代等が、子育て家庭の経済的負担になっていますので、児童手当のほかに、町独自に毎月5,000円の現金給付を行うことで、家庭における生活の安定と子供の健全な育成を図り、子育て世代への支援を充実させて参ります。

保育支援については、平成26年度から保育料及び時間外延長保育料を無料とする子育て支援を続けていますが、未満児保育の要望が多く、町民の要望に対応できない状況でありますので、今年度保育士を増員し、安心して保護者が仕事に取り組んで頂けるよう体制を整備し、子育て支援に取り組んで参ります。

子供が集える公園整備事業については、整備個所を「道の駅奥会津かねやま」の隣接個所、農村公園の一部とし、公園の範囲を広げ、子どもの遊び場を造る計画です。来年度は、測量・設計を行いながら具体的な計画を作成する予定です。